**Ⅱ　調査結果の概要**

**Ⅱ　調査結果の概要**

**１　就業形態**

**（１）就業形態別雇用状況**

　就業形態別雇用状況をみると、「正社員」が60.8%に対し、「非正社員」が39.2%となっている。「非正社員」の内訳では「パートタイム労働者」が22.1%と最も高く、次いで「契約社員」6.3%、「派遣労働者」3.5%の順となっている。これを男女別（表１－２）にみると、「正社員」の割合は、「男性」の71.3%に対し、「女性」が46.7%となっており、「非正社員」の割合では、「男性」の28.7%に対し、「女性」が53.3%となっている。また、女性の「パートタイム労働者」の割合は35.1%となっている。

　企業規模別に「正社員」の割合をみると、男性では、「1,000人以上」が72.2%と最も高く、「100人～499人」が70.0%と最も低くなっている。女性では、「1,000人以上」が50.3%と最も高く、「30人～99人」が39.3%と最も低くなっている。

　産業分類別に「正社員」の割合をみると、男性では、「製造業」が82.7%と最も高く、次いで「建設業」の82.2%となっている。女性では、「医療、福祉」が56.3%と最も高く、次いで、「教育、学習支援業」が54.7%となっている。男性では「複合サービス事業」が30.6%、女性では「宿泊業、飲食サービス業」が16.0%で最も低くなっている。

　また、産業分類別に「非正社員」の割合をみると、男性では「複合サービス事業」が69.4%、女性では「宿泊業、飲食サービス業」が84.0%で最も高くなっている。

**表1-1　就業形態別雇用状況**





**図1-1　就業形態別雇用状況**

**表1-2　就業形態別労働者数の割合**

**（２）労働者数の増減**

　労働者数の前年に比べた増減傾向の割合（表１－３）をみると、男女ともに「横ばい」とする事業所が最も高くなっている。

　「増加」したとする事業所を企業規模別にみると、男性（出向社員、派遣労働者を除く）では「1000人以上」が31.4%と最も高く、次いで「100人～499人」28.5%、「30人～99人」23.8%の順となっている。「出向社員、派遣労働者」の男性では「1000人以上」が12.4%と最も高く、次いで「100人～499人」7.9%、「500人～999人」7.8%の順となっている。

女性（出向社員、派遣労働者を除く）の「増加」したとする事業所を企業規模別にみると、「100人～499人」が28.6%と最も高く、次いで「1000人以上」28.3%、「500人～999人」25.5%の順となっている。「出向社員、派遣労働者」の女性では「1000人以上」が10.6%と最も高く、次いで「100人～499人」10.4%、「500人～999人」8.7%の順となっている。

　また、就業形態別（表１－４）にみると、「増加」が最も大きかったのは、男女ともに「正社員」で、男性が20.8%、女性が18.1%となっている。「減少」が最も大きかったのは、男性が「正社員」で16.5%、女性が「パートタイム労働者」で11.4%となっている。

**表1-3　前年と比べた増減傾向**

**表1-4　就業形態別労働者数の増減傾向**



**（３）正社員への登用**

　非正社員から正社員への登用制度についてみると、「ある」とした事業所の割合は、70.8%であり、「ない」とした事業所の割合は29.2%となっている。また、正社員への登用実績（表１－６）をみると、登用制度が「ある」事業所では44.1%であり、「ない」事業所では12.5%となっている。

**表1-5　正社員への登用制度**



**表1-6　正社員への登用実績**





**図1-2　正社員への登用実績**

**２　労働時間**

**（１）１日の所定労働時間**

　１日の所定労働時間（就業規則等で定められた労働時間で、休憩時間を除いたもの）をみると、「正社員」では、「7時間半超～8時間以下」が最も多く、企業規模別にみても最も多くなっている。産業分類別にみると「金融業、保険業」では「7時間超～7時間半以下」が最も多いが、その他の産業分類では「7時間半超～8時間以下」が最も多くなっている。

「１日の平均所定労働時間」を就業形態別にみると、「正社員」が7時間45分と最も長くなっており、「出向社員」7時間31分、「契約社員」7時間30分、「嘱託社員」7時間28分と続き、「パートタイム労働者」の5時間52分が最も短くなっている。

 これを産業分類別にみると、「正社員」では「複合サービス事業」が8時間00分と最も長くなっており、最も短い「金融業、保険業」の7時間32分との差は28分となっている。

　また、「パートタイム労働者」では、「学術研究、専門・技術サービス業」が6時間40分と最も長くなっており、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」の5時間33分との差は1時間07分となっている。

**表2-1　１日の所定労働時間**



**図2-1　正社員の１日の所定労働時間**













**（２）週所定労働時間**

　週所定労働時間をみると、「正社員」では、「40時間」が51.6%と最も多く、「40時間」以下の事業所を合わせると全体の94.8%を占めている。また、「パートタイム労働者」では、「20時間以上～22時間未満」が15.2%と最も多く、次いで「24時間以上～26時間未満」が14.2%となっており、32時間未満の合計は、全体の68.9%を占めている。

 「平均週所定労働時間」をみると、「正社員」は39時間00分となっており、「パートタイム労働者」26時間42分との差は12時間18分となっている。

 企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が39時間32分と最も長く、次いで「100人～499人」38時間45分、「1000人以上」38時間36分となっており、「500人～999人」の38時間23分が最も短くなっている。また、「パートタイム労働者」では、「100人～499人」が27時間48分と最も長く、「30人～99人」が25時間39分と最も短くなっている。

 産業分類別にみると、「正社員」では、「宿泊業、飲食サービス業」が40時間21分と最も長く、次いで「複合サービス事業」39時間55分、「建設業」39時間35分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「製造業」が29時間57分と最も長く、次いで「複合サービス事業」29時間43分、「学術研究、専門・技術サービス業」29時間07分と続いている。

**表2-2　週所定労働時間**

****



**図2-2　正社員の週所定労働時間**













**（３）年間所定労働時間**

　年間所定労働時間についてみると、「正社員」は1954時間02分となっており、「パートタイム労働者」は1345時間02分となっている。「正社員」の年間所定労働時間の内訳をみると、「1900時間以上～2000時間未満」の割合が31.0%と最も高く、次いで「2000時間以上～2100時間未満」29.9%、「1800時間以上～1900時間未満」22.0%となっている。

　企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が1989時間45分と最も長く、最も短い「500人～999人」の1896時間58分との差は92時間47分となっている。また、「パートタイム労働者」では「1000人以上」が1411時間23分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1287時間45分との差は123時間38分となっている。

　産業分類別にみると、「正社員」では、「宿泊業、飲食サービス業」が2057時間18分と最も長く、次いで「複合サービス事業」1984時間59分、「運輸業、郵便業」1981時間08分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「学術研究、専門・技術サービス業」が1522時間47分と最も長く、次いで「製造業」が1498時間43分、「不動産業、物品賃貸業」1480時間58分の順となっている。

**表2-3　年間所定労働時間**



**図2-3　正社員の年間所定労働時間**



**（４）年間超過実労働時間**

　「正社員」と「パートタイム労働者」を合わせた常用労働者の年間超過実労働時間（平均）は156時間07分と、前年の133時間42分に比べ、22時間25分長くなっている。

　これを企業規模別にみると、「1000人以上」が164時間46分と最も長く、次いで「30人～99人」が162時間24分、「500人～999人」が160時間55分、「100人～499人」が139時間56分となっている。

　産業分類別にみると、「運輸業、郵便業」が235時間20分と最も長く、次いで「情報通信業」の231時間42分、「建設業」の211時間17分と続き、「教育、学習支援業」が61時間15分と最も短くなっている。

**表2-4　年間超過実労働時間**



**図2-4　産業分類別年間超過実労働時間**

**表2-5　就業形態別年間超過実労働時間**



**（５）年間総実労働時間**

　年間総実労働時間は、「正社員」が2084時間14分となっており、「パートタイム労働者」は1367時間17分となっている。

　企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が2137時間29分と最も長く、最も短い「500人～999人」の2024時間22分との差は113時間07分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「1000人以上」が1423時間55分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1325時間40分との差は98時間15分となっている。

　産業分類別にみると、「正社員」では、「宿泊業、飲食サービス業」が2263時間53分と最も長く、最も短い「金融業、保険業」の1879時間51分との差は384時間02分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「学術研究、専門・技術サービス業」が1564時間18分と最も長く、最も短い「生活関連サービス業、娯楽業」の1152時間56分との差は411時間22分となっている。

**表2-6　年間総実労働時間**







**図2-5　産業分類別総実労働時間**

**（６）変形労働時間**

　変形労働時間の導入について、「ある」とした事業は55.9%、「ない」は44.1%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が61.7%と最も高く、次いで「500人～999人」が56.3%「100人～499人」54.3%、「30人～99人」53.9%となっている。

　産業分類別では、「複合サービス事業」が72.7%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」68.9%、「医療、福祉」64.2%の順に導入率が高くなっている。

　「正社員」以外の導入状況では、「パートタイム労働者」が53.7%と最も高く、次いで「契約社員」49.8%の順となっている。

**表2-7　変形労働時間導入状況**



**表2-8　正社員以外の導入状況**



**（７）労働時間等の課題について労使間が話し合う機会の有無**

　労働時間等をめぐる様々な問題について、労使間が話し合う機会が「ある」とした事業所は51.8%で、「ない」39.1%、「設置予定」9.1%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が81.3%と最も高く、次いで「500人～999人」62.8%、「100人～499人」51.5%、「30人～99人」34.5%となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。

　産業分類別では、「複合サービス事業」が72.7%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」63.5%、「運輸業、郵便業」63.3%となっている。

**表2-9　労使間が話し合う機会の有無**

****



**図2-6　労使間が話し合う機会の有無**

**（８）短時間正社員制度**

　短時間勤務を選択できる制度が「ある」とした事業所は61.6%で、「ない」34.7%、「導入予定」3.8%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が85.3%で最も高く、次いで「500人～999人」79.2%、「100人～499人」68.9%、「30人～99人」40.4%の順となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。また、制度適用では「育児」がいずれの企業規模においても95%を超えており、「介護」も75%を超えている。

　産業分類別でみると、「情報通信業」が85.6%と最も高く、次いで「金融業、保険業」85.5%、「複合サービス事業」81.8%となっている。また、制度が「ない」とした事業所をみると、産業分類別では、「宿泊業、飲食サービス業」が45.9%と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」44.7%、「サービス業」44.4%の順となっている。

（注）短時間正社員制度とは、フルタイム正社員より１週間の所定内労働時間が短い正社員をいい、フルタイム正社員が短時間・短日勤務を一定期間行う場合や、正社員の所定内労働時間を恒常的に短くする場合があります。

**表2-10　短時間正社員制度**

****

****

****

**図2-7　短時間正社員制度の導入状況 図2-8　短時間正社員制度の適用対象**

**（短時間正社員制度があるとした事業所について）**

**３　休日休暇制度**

**（１）週休制**

　「正社員」では、「週休２日制」に「週休２日制を超える週休体制」を加えた「週休２日制」以上が88.6%と最も高く、次いで「週休１日制」4.3%、「週休１日半制」2.3%の順となっている。これを企業規模別にみると、「週休２日制」以上が、「500人～999人」で94.7%と最も高く、「100人～499人」90.5 %、「1000人以上」87.2%、「30人～99人」86.5%の順となっている。また、産業分類別にみると、「週休２日制」以上が、「金融業、保険業」98.6%と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が71.8%と最も低くなっている。

　「パートタイム労働者」の企業規模別をみると「1000人以上」で「週休２日制」以上が79.7%と最も高く、「100人～499人」79.2%、「500人～999人」76.6%、「30人～99人」73.8%の順となっている。これを産業分類別にみると「情報通信業」が96.5%で最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が59.5%で最も低くなっている。

**表3-1　週休制の形態**



（正社員）



（パートタイム労働者）



**図3-1　産業分類別週休制の形態**

**（２）年間休日日数**

　年間休日日数をみると、「正社員」では112.8日となっており、企業規模別では「1000人以上」が118.2日と最も多くなっている。

　産業分類別では、「金融業、保険業」が125.0日と最も多く、次いで「情報通信業」121.0日、「不動産業、物品賃貸業」119.6日の順となっている。

　また、「パートタイム労働者」では、135.2日となっており、産業分類別では「生活関連サービス業、娯楽業」170.6日、「医療、福祉」143.7日、「複合サービス事業」139.1日の順となっている。

**表3-2　年間休日日数**





**図3-2　企業規模別・就業形態別年間休日日数**

**（３）年次有給休暇**

　「正社員」の平均付与日数は17.81日となり、企業規模別では「1000人以上」が18.48日で最も多くなっている。また、産業分類別にみると、「情報通信業」が18.97日と最も多く、次いで「複合サービス事業」18.84日、「運輸業、郵便業」18.45日となっている。

　「パートタイム労働者」の平均付与日数は9.49日となり、企業規模別では「500人～999人」が11.59日で最も多くなっている。また、産業分類別でみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が16.98日で最も多く、次いで「建設業」13.53日、「複合サービス事業」13.44日となっている。

　「正社員」の平均取得日数は8.89日となっており、企業規模別では「500人～999人」が9.58日で最も多くなっている。また、産業分類別でみると、「複合サービス事業」が16.98日で最も多く、次いで「情報通信業」11.19日、「教育、学習支援業」10.18日の順となっている。

「パートタイム労働者」の平均取得日数は5.82日となっており、企業規模別では「1000人以上」が7.73日と最も多くなっている。また、産業分類別では、「複合サービス事業」が12.38日で最も多く、次いで「不動産業、物品賃貸業」9.87日、「建設業」9.27日の順となっている。

　平均取得率では、「正社員」49.9%、「パートタイム労働者」が61.3%となっている。

**表3-3　年次有給休暇付与・取得日数**



**図3-3　企業規模別・就業形態別の年次有給休暇付与・取得日数**

**４　非正社員から正社員への雇用の転換と課題**

**（１）非正社員の雇用方針について**

　非正社員の雇用の現状と今後の方針は、「現在の雇用割合のままでよい」が60.2%と最も多く、次いで「雇用割合をさらに増やしたい」16.7%、「現在雇用していないが、今後の雇用は未定」8.2%となっている。いずれの企業規模、産業分類でも「現在の雇用割合のままでよい」が最も多くなっている。

　「雇用割合をさらに増やしたい」とした事業所を企業規模別にみると、「1000人以上」が17.9%で最も多く次いで、「500人～999人」17.3%となっている。産業分類別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が36.1%で最も高く、次いで「複合サービス事業」27.3%、「医療、福祉」26.0%となっている。

**表4-1　非正社員の雇用方針**

****



**図4-1　非正社員の雇用方針**

**（２）非正社員の雇用方針に対する理由**

　非正社員の雇用方針に対する理由は、「短時間業務・補助的業務に必要だから」が24.4%で最も高く、次いで「現在の正社員で十分対応できるから」21.5%、「長期的戦力となる正社員が必要だから」17.9%となっている。

　非正社員の雇用方針について「現在の雇用割合のままでよい」とした事業所をみると、「短時間業務・補助的業務に必要だから」が29.1%で最も高く、次いで「現在の非正社員で十分対応できるから」25.0%、「現在の正社員で十分対応できるから」24.3%となっている。また、「雇用割合をさらに増やしたい」とした事業所をみると、「短時間業務・補助的業務に必要だから」が30.3%で最も高く、次いで「資格・技能ある人材を必要なときに雇用したいから」29.6%、「社内を活性化したいから」24.4%となっている。

**表4-2　非正社員の雇用方針に対する理由**



**図4-2　非正社員の雇用方針に対する理由**

**（３）正社員を増やすために効果的だと考えられる支援**

　正社員を増やすために効果的だと考えられる支援は、「必要な知識、技術など求職者のレベルアップ」が28.3%で最も高く、次いで「採用や正社員への転換にあたっての助成制度の充実」26.9%となっている。

**表4-3　正社員を増やすために効果的だと考えられる支援**





**図4-3　正社員を増やすために効果的だと考えられる支援**